

特 集

令和5年4月1日採用 白岡市新規採用職員募集 先輩職員の WORK&LIFE

先輩に質問!

受験するかたへ
伝えたいことはありますか?

市民の健康づくりのお手伝いがしたいかた、学校給食に携わりたいかた、栄養士として学んだ知識を使って食に関するイベントをやってみたいかたなど、情報発信することに意欲的なかたとアイデアを出し合いながら、楽しくいっしょに働きたいです。

ご応募お待ちしております!



LIFE

健康福祉部健康増進課
ながはま なおみ
栄養士 長濱 直美
平成27年度入庁

WORK



担当業務

入庁して最初に配属された教育総務課では、学校給食で小・中学校の給食の献立作成や食材の選定、給食施設の衛生管理の助言を行っていました。

現在は、健康増進課に異動となり、乳児から高齢者まで幅広い市民のかたを対象に、栄養相談などの業務に従事しています。

やりがい・魅力

市民の健康づくりに携わり、困りごとがあるかたの不安を取り除けた時などにやりがいを感じます。

また、学校給食の新メニュー作成など、学校給食事業を運営する中で、「白岡市の給食はおいしい」という声を聞いたとき、自分の仕事が誰かの喜びになる魅力的な仕事だと実感しました。

WORK



担当業務

私は現在、介護保険料の賦課徴収・地域密着型サービス事業者の指定及び指導などの業務を担当しています。

やりがい・魅力

介護保険制度は、市民のかたの安心な暮らしを支えるたいせつな制度ですが、制度内容が複雑であるため、お問い合わせいただくことが多くあります。

そのようなかたに、誠意を持って説明をした結果、介護保険料の納付に納得いただいた時、やりがいを感じます。

先輩に質問!

仕事と家庭の両立は
しやすいですか?

妻の出産後、約2週間の育児休業を取得しました。妻のケアや、子と触れ合う時間を少しでも多く作りたいという思いがあったからです。

上司や同僚のサポートもあり、育児休業期間中は、とても有意義な時間を過ごすことができました。職場復帰後も子の様子を気にかけてくれるなど、職場全体で育児を応援してくれる雰囲気があると感じています。



LIFE

健康福祉部高齢介護課
しみず かずき
一般事務 清水 一貴
平成27年度入庁

先輩に質問!

民間企業から市の職員に
なって変化は感じますか?

前職では、個人で相手先とやり取りをしていましたが、公務員の仕事は個々の努力を結集したまちづくりであるため、組織の意見をまとめる調整力が必要になると感じました。

また、私は、子が生まれた際に妻の地元の白岡市で暮らし始めました。今までは、勤務地が遠く、家庭での時間を作ることが難しかったですが、現在は、育児にも積極的に取り組むことができるようになりました。



LIFE

都市整備部建築課
かざま だいち
技師 風間 大地
令和元年度入庁

WORK



担当業務

昨年度までは、開発指導担当として、開発許可申請などの許認可や検査、建築物を建築する際の各種相談についての窓口対応を担当していました。今年度からは、建築担当として建築に関する手続の許認可を担当しています。

やりがい・魅力

建物をつくる際の建築確認申請や開発許可申請などの許認可業務は、各種法令や現場の知識など覚えることが多いですが、新たな申請や相談がある度に発見があり、自分自身の成長を実感することができます。

WORK



担当業務

私は、地域のまとめ役である行政区長さんへの連絡調整・広報配布、「のりあい交通」の登録受付の業務を担当しています。この他にも、審議会運営や市民活動団体への補助金交付などにより、市民の皆さんと参画と協働のまちづくりを推進しています。

やりがい・魅力

窓口業務では、交通手段に困っているかたにのりあい交通を利用していただくことで、生活の手助けになれたと実感できた時にやりがいを感じます。

また、市役所の業務は単独で行うものではなく、上司や同僚の助けがあって成り立つので、同じ目標に向かって頑張れることが魅力だと思います。

先輩に質問!

どうして白岡市で
働きたいと思いましたか?

白岡市は、合併ではなく単独で町から市になったことから、底力のある市だと感じていました。そのような市で、私も発展に携わりたいと思いました。

私は白岡で育ってはいませんが、自然が豊かで都心へのアクセスも良く、心が落ち着く雰囲気だったことも受験の決め手です。



LIFE

市民生活部地域振興課
まさか なおこ
一般事務 真坂 奈央子
令和3年度入庁

※撮影時のみマスクを外しています。

募集職種、採用人数、受験資格

募集職種	採用人数	受験資格
一般事務	10名程度	大学卒業(令和5年3月までに卒業見込みのかたを含む。)平成4年4月2日以降に生まれたかた 短大卒業(令和5年3月までに卒業見込みのかたを含む。)平成6年4月2日以降に生まれたかた 高校卒業(令和5年3月までに卒業見込みのかたを含む。)平成8年4月2日以降に生まれたかた
一般事務 (障がい者対象)	若干名	平成4年4月2日以降に生まれたかたで、学校教育法による大学、短期大学または高等学校(特別支援学校高等部を含む。)を卒業(令和5年3月までに卒業見込みのかたを含む。)し、障害者手帳の交付を受けているかた
一般事務 (福祉職)	若干名	平成2年4月2日以降に生まれたかたで、社会福祉士もしくは精神保健福祉士の資格を有するかた、または令和5年3月までに取得見込みのかた
一般事務 (栄養士)	若干名	平成2年4月2日以降に生まれたかたで、栄養士の資格を有するかた、または令和5年3月までに取得見込みのかた
保育士	若干名	平成4年4月2日以降に生まれたかたで、保育士の資格を有するかた、または令和5年3月までに取得見込みのかた
保健師	若干名	平成4年4月2日以降に生まれたかたで、保健師の資格を有するかた、または令和5年3月までに取得見込みのかた
土木	若干名	平成2年4月2日以降に生まれたかたで、学校教育法による大学、短期大学もしくは高等学校で土木の専門課程を専攻し卒業したかた、または令和5年3月までに卒業見込みのかた
建築 【経験者採用】	若干名	昭和52年4月2日から平成5年4月1日までに生まれたかたで、職務経歴 ^{※1} 期間 ^{※2} (高校卒：12年以上、短大卒：10年以上、大学卒：8年以上)を有し、一級建築士資格を有するかた

学歴区分は以下のとおりとします。

【学歴区分】

- 大学卒 大学院卒業(見込みを含む。)のかた、大学卒業(見込みを含む。)のかた
- 短大卒 短期大学卒業(見込みを含む。)のかた、専門学校(修業年数2年)卒業(見込みを含む。)のかた、大学2年在学後に中退し取得単位数が62単位以上のかた
- 高校卒 高等学校卒業(見込みを含む。)のかた
学校教育法に基づく高等学校卒業程度以上の学力を有するかた

- ※1 職務経歴とは、設計事務所、総合建設業、指定確認検査機関、官公庁などにおいて実施する設計業務、施工管理業務、建築基準法に基づく建築確認における建築確認審査、現場審査などを指します。
- ※2 民間企業などの従業員や公務員として、常勤で6か月以上継続して就業していた期間を指します(正規・非正規は問いません。)
また、複数箇所勤務した場合は通算できますが、同一期間に勤務した場合には、いずれかひとつの職務経歴期間を通算するものとします。
なお、休業期間は、職務経歴期間から除きます。

申し込み方法・試験日程など

- 【受験案内の配布】 7月11日(月)から総務課(市役所3階)で配布します。市公式ホームページからもダウンロードできます。
- 【申込方法】 ①電子申請 ②郵送(期限内必着) ③直接持参(総務課(市役所3階))
- 【受付期間】 7月25日(月)～8月15日(月)
- 【第1次試験日】 9月18日(日) 【第2次試験日】 10月中旬※第1次試験合格者に通知します。
- 【試験会場】 市役所会議室(予定)



▲受験案内

白岡市採用説明会で先輩職員と直接話しませんか？

市の概要や仕事内容、採用試験についての説明や庁舎見学、職員との座談会を実施します。



皆さんに
会えるのを
楽しみに
しています！

総合政策部総務課
一般事務 門間 優樹
令和2年度入庁

- 日時 ①7月28日(木)午後2時～4時30分
②7月29日(金)午後2時～4時30分
③7月30日(土)午前10時～正午
- 場所 市役所4階 会議室403(予定)
- 募集人数 各回30名程度
- 申込方法 市公式ホームページの「職員採用情報」から「白岡市電子申請・届出サービス」にアクセスし、電子申請で申し込んでください。
- 申込期間 7月4日(月)～19日(火)

※各回とも同じ内容です。
ただし、7月30日(土)は、
庁舎見学を行いません。



▲採用イベント

～採用されたら～

新規採用職員研修をはじめとした各種研修によるフォローアップ！

入庁後4月～5月にかけて新規採用職員を対象とした研修を行います。
社会人としての基本である接遇、市内の史跡や都市計画道路工事現場などを巡るタウンウォッチング、防災に関する座学・訓練や市長との懇談などを通じて、配属先へのスムーズな導入を図ります。
※研修内容は、都度見直されます。



座学研修の様子



梨の花掛けの様子

令和4年度は、市の
特産品である梨の花
掛け研修を実施しま
した！



市マスコットキャラクター
なしりん・なしべえ

メンター制度で早期の職場定着をサポート！

メンター制度とは、新規採用職員(=メンティ)が、仕事及び生活全般に関して先輩職員(=メンター)に相談できる制度です。一人のメンティにつき一人のメンターが、キャリア形成やワークライフバランスなどについてアドバイスをし、職場への定着を支援します。メンターは、配属先以外の先輩が選任され、定期的にメンティの状況を確認します。



仕事をする
上での不安
や悩みは、
先輩職員に
相談！

市マスコット
キャラクター
シラオ仮面



キャリアアップ
のために
必要なことを
教えてください



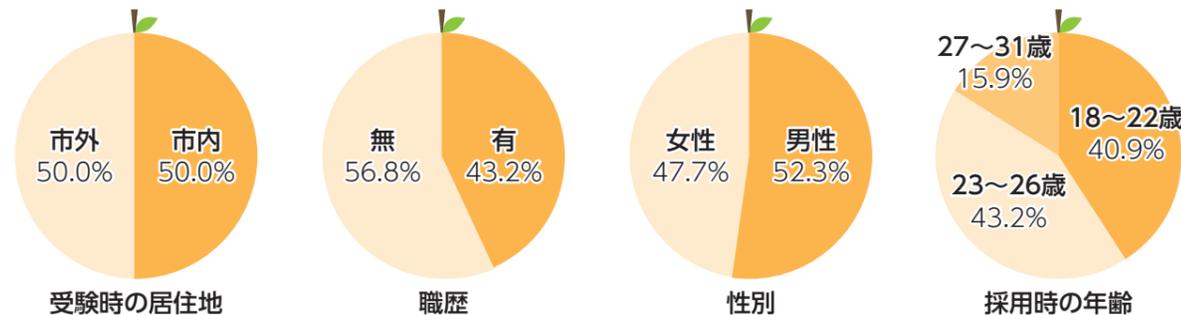
大変な仕事も
多いけど
やりがい
は大きいよ！

メンタリングの様子

※撮影時のみマスクを外しています。

〈参考〉直近3年間の採用者の状況

居住地、職歴、性別、年齢に関わらず、人物重視で採用をしています！



問合せ 総務課人事職員担当 ☎0480(92)1111 内線352・353 ✉soumu@city.shiraoka.lg.jp